日尾荊山判『七十六番歌合』をめぐって

福田安典

江戸後期の成立と思われる『七十六番歌合』という一本がある。寡聞にして他に伝本を聞かない。まずは、書誌を記す。

写本。半紙本一冊。油引き表紙。縦二十三・八糎、横十六・一糎。外題は書き貼り原題簽で「七拾六番歌合　下」。本文は四十四丁。「二月廿八日　八拾番歌合下け札答　呉竹のや」（九丁）と合綴。書写は一筆と思われるが、「二月廿八日　八拾番歌合下け札答　呉竹のや」の末尾に「藤原保躬写之」とある。

本書は、「七十六番歌合」に「判者　源直麿」とあり、「二月廿八日　八拾番歌合下け札答」には「呉竹のや」「しれうた人　源のなほまろ」とあることから、源直麿、すなわち漢学者にして和学にも通じた日尾荊山の判になる歌合の資料だということになる。

日尾荊山については、ことさらに記すまでもない知名な学者であるが、寛政元年（一七八九）武蔵秩父日尾村の医、日尾林庵の子として生まれ、江戸に遊学、亀田鵬斎、清水浜臣に入門し、安政六年（一八五九）没、享年七十一。墓は江戸谷中本通寺にある。特に「日尾点」と呼ばれる漢文訓読で知られ、江戸湯島に開いたその塾「至誠堂」には多くの門人が集った。当然ながら著作も多い。漢学と酒を愛しながら、国学の必要を説き、和文に関わるときには直麿の号を用いていた。書においても秀でていたと言われている。『江戸名所図会』『増補浮世絵類考』の著のある齊藤月岑とは厚誼が篤く、『武江年表』『声曲類纂』の序文を荊山が書いている。[1] また月岑も荊山の著に絵を描いている（『品生談』）。馬琴との交渉も確認でき（『鵲橋随筆』）、人気ある漢学塾主であった。

和学については、夙に丸山季夫が荊山手沢本のいくつかが静嘉堂文庫に入っていることを報告している。[2] またそれより先に静嘉堂文庫蔵の『堤中納言物語』については松村誠一が興味深い報告をしている。[3] 松村の報告は、静嘉堂文庫の松井文庫にある、木村定良の本に「荘内少将令女暉子」の本をもって校合した嘉永書写の『堤中納言物語』の内容について考察したものである。このことは後述する。その他、学習院大学所蔵の上田秋成の『落窪物語註解』には荊山の註がびっしりと書き込まれている。

このように荊山の和学については注意すべきであって、『世諺問答考証』が早くに『国文註釈全書』（国学院大学出版部、明治四十二年）に、『燕居雑話』が『日本随筆大成』第一期（吉川弘文館、昭和五十一年）に採られていることは、代表的著書『訓点復古』（天保六年刊（中田祝夫解説、勉誠社文庫三一、昭和五十三年に影印））

とともに記憶されてよいであろう。

本稿では、荊山判『七十六番歌合』の報告とともに、この歌合から見える大名屋敷の女性たちの文事、及び竹陰女塾について考察してみたい。

1　『七十六番歌合』について

本書はいささか不思議な体裁を持っている。本書は下巻のみの端本で、上巻の出現が待たれるが、七十六番の歌合を上下巻に割ったのであれば、当然上・下巻ともに「三十八番」ずつを収容することになろう。しかし、下巻は三十七番から始まり、七十二番で終わっていることから、この歌合は本来は「七十二番歌合」であったはずである。ところが、実際には本興行に続いて追加四番が催されたので「七十六番歌合」となっているのである。

では、この歌合はいかなるものであったのだろうか。日尾荊山一門による歌合については、荊山自身が（カギ括弧、句読点、濁点は筆者が付した）、

わか家のうた合せよ、「稽古の為に」とてものしつるすさみながら、一年に十一たび、ひと、せをかす今に十年におよべり。しかるに人々のちからのたけをつくしてよみ出給へるうたどもを、みじかき才もてとみに判するは、殊にたやすからぬことなるを　（架蔵本『二月廿八日　八拾番歌合下け札答』）

と述べるように、一門の稽古の為に一年に十一回、十年に及んで催されたことになる。このことは国文学研究資料館蔵『歌合抜書』にも「わかくれ竹の屋の月なみうた合につらなりし」や「家のけいこうた合」とあることから確認できる。『国書総目録』を繙けば、荊山関係では『三十六番歌合』『四十八番歌合』が掲載され、国文学研究資料館には『歌合抜書』『五十二番歌合』『四十番歌合』が所蔵され、架蔵本の二つの歌合を合わせて七回の歌合が確認できたが、実際ははるかに多い歌合記録が存在したのであろう。『七十六番歌合』もその数多い呉竹舎の月次稽古歌合の一つであったと思われる。

この『七十六番』歌合に参加した人物を見てみる（図版参照）。肩書きなどは（　）に、勝ちと持の歌数は【　】に入れた。

左方は、道成（縣令勝田次郎属長脇谷甲介）【勝一持一】・みち世（同属　野田東一郎）【持一】・なかた、（同属　岡田与八郎）【勝一】・てる子（庄内侯令女）【勝一持一】・こま子（同侯令女）【勝一】・下枝子【勝一持一】・た、か（朽木）【勝一】・まちせ（松山奥女中）【持二】・ふちを（庄内奥老女）【持二】・まつ岡（同奥老女）【勝一持一】・正よし（高崎藩医　田中氏）・たか【持二】・ひろし（高崎藩）【勝一】・なかゆき（勝田次郎属長　岡本弥一郎）・行高（幕府人　中坊陽之助別名）【勝一持一】・なかた、【勝一持一】・みちる【勝一】・松麿（長之別名）【勝一】・みよ（松山奥中臈）【勝一持一】・きみ（松山奥中臈）である。

右方は、やほこ（幕府人　岡本縫殿助内室）【勝一】・はつせ（庄内奥老中）【勝一持一】・やすみ（朽木藩）【勝一】・秀成（幕府人　中坊陪之助）・成正（高崎藩　原栄）【勝一】・英順【持一】・ちよせ（庄内奥老中）【持一】・ひろし【持二】・とし【持二】・すか（朽木藩古川氏母）【持一】・とき【勝二】・ちよ（原栄妻）【持二】・保躬【勝一】・くに（直麿妻）【勝二】・ぬひ（庄内奥）【持一】・ふく【持一】・くに【勝一】・あや（直麿女）【勝一】・竹子【持一】・ふく【勝二】である。

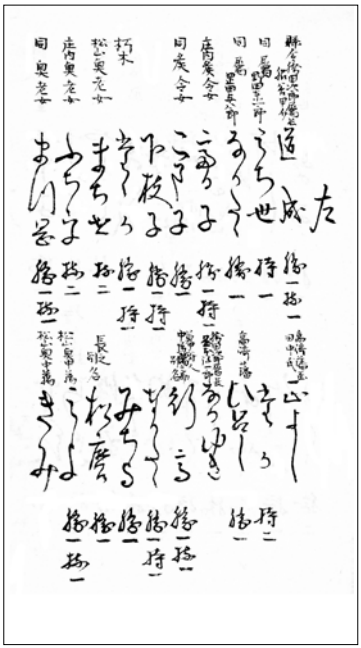

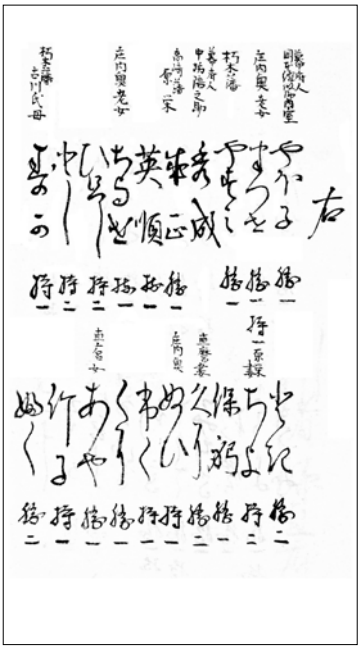

これらに見える人物について簡単な注記を付してみれば、縣令勝田次郎は代官勝田次郎、中坊陽之助は塙忠宝暗殺の折りに説かれる幕臣（忠宝が殺されたのは中坊陽之助邸での和歌の会の帰り）、岡本縫殿助は国学者岡本保孝である。それ以外では朽木藩、庄内藩、松山藩、高崎藩の関係者が多い。女性が多いこと、特に庄内藩は藩主令女のうちの二人も参加していることに注意が必要である。

そして、くに（邦子　直麿妻）、あや（綾子　直麿女）という荊山の妻女が参加しているところからこの歌合の性格がうかがえそうである。

日尾荊山は天保十二年（一八四一）に邦子を後妻として迎える。先妻は「宇都宮氏由可子直子生母天保六年乙未七月朔日歿年三十三」（墓誌）である。荊山は先妻との間に娘がいて、その子が歌合に出座したあや（綾子、後に直子）である。従って、本歌合は、日尾邦子が荊山の後妻となった天保十二年から、荊山の没年の安政六年（一八五九）までの間に開催されたものと思われる。

邦子は、石井氏、文化十二年（一八一五）生、文政十一年（一八二八）に出羽庄内藩主酒井家の侍女となり、江戸藩邸奥向に出仕する。そこで日尾荊山から和歌や漢文を学んだのである。結婚した時には、邦子は荊山とは年が二十六歳離れていたが、先妻の子・あや（文政十二年（一八二九）生）とは十四歳しか離れていなかった。荊山との間に一男三女をもうけたが、その詳細は不明である。その状況、すなわち邦子はもとは庄内藩の江戸藩邸勤務であったこと、後妻に入った日尾家には十二歳の先妻の子どもがいたことを踏まえて『七十六番歌合』に立ち戻ってみる。

この歌合では、荊山が「下の巻時々見恋のうたより撰いてたるく

さ〳〵」として下巻の中から秀歌八首を撰んでいる。やすみ、とき、くに、みちよ、松丸、たゝか、くに、あやの八人の和歌である。中坊陽之助、岡本保孝などの歴々を押しのけて、自分の妻「くに」と娘「あや」を撰んでいるのである。さらに、荊山は「月雪花は」としてその八人からさらなる秀歌を撰んでいる。撰ばれたのは、やすみ（朽木藩）、たゝか（朽木藩）、あやの三名である。この撰は妥当なのであろうか。

荊山の本領は漢学にあって、和学はさほどではなく、和歌の実力、ましてや他人の和歌についての判定力には問題がなかったわけではなく、

人々のちからのたけをつくしてよみ出給へるうたどもを、みじかき才もてとみに判するは殊にたやすからぬことなるを、人々のよみいて給へるはおそく、執筆かとりつとへて清書する事を待て、さて三日四日が間に判しはてゝ披講さする事なれば、たまたまは見おとしいひそこなへるもありぬべけれど、

（『二月廿八日　八拾番歌合下け札答』）

と正直に語っている。そもそもこの『二月廿八日　八拾番歌合下け札答』（年代未詳）は、荊山の歌合評に対する陳状への弁明であって、荊山は俊成や為家を持ちだして長々と「さてこそ稽古うた合」だからと弁解しているのである。いくら家の「稽古歌合」と強調しようと、歴々の並ぶ歌合の判である。時にはかかる事態が生じることもあったことが知られる。国文学研究資料館蔵『歌合抜書』も同様の性格を有する。荊山の歌合は緊張感のある対応が求められることがしばしばあったと推測できる。

その緊迫する場、大名の令女や歌人の居並ぶ中で、荊山は自分の妻と娘の和歌を秀歌として撰んだのである。妻と娘がこの時にともに秀でた和歌を詠じたという偶然、荊山の子煩悩さゆえという理由はありえるにしても、何か意図的なものを読み取れないでもない。

この歌合には、庄内侯の令女をはじめとする庄内藩の女性たちが多く参加している。彼女たちは邦子の元同僚たちである。荊山はもとより庄内藩に出入りする歌人である。庄内侯の令女二名が出座するこの歌合は同窓会的な熱気を帯びていたと思われる。或いは、元同僚たちが企画した積極的な催しと見る可能性も許されよう。その特別な歌合で、荊山は他をおしのけて妻と娘を撰び、さらには「お客様」の朽木藩の二名とともに娘を三秀歌に撰ぶというあからさまな判をしているのである。その営為からいくつかの状況が推測できようが、本稿では、この歌合は元同僚の邦子のために、庄内藩の女性達の暖かいまなざしのもと、邦子にとっての継子「あや」が彼女らに迎えられたのではないだろうかという可能性を提示しておくにとどめたい。

2　『七十六番歌合』から見えるもの
―大名家の女性の文事―

さて、この『七十六番歌合』から見えるものについてあらあら列記したい。

日尾家の御子孫がお持ちであった資料は現在、小鹿野町教育委員会で保存されている。その資料については、すでに片倉比佐子が紹介している。[4]「伝庄内藩主酒井忠器筆孔子像」、松平照子の書、稲葉正四位（淀藩主）母君袖子・室承子・老女歌沢の短冊類、大河内殿（高崎藩主）御息女てい子の短冊、相馬従四位（陸奥中村藩主）御

室碩子の短冊、伊達正二位（伊予宇和島藩主）御息女泰子・伊達家侍女泉子の短冊、久松正四位（伊予松山藩主）孫息女貞子・侍女千節子・いく子の短冊が現存している。旧大名家とつながりがあった日尾家の威容を誇る短冊類である。大名家の令室や娘、侍女の文事を物語る資料としての特徴があろう。

大名家の文事については、近時注目を集めていることを井上敏幸が「「大名の文事」の研究について」で回想している[5]。しかしながら、その文事は男性を中心として語られることが多い。それに対して、日尾邦子周辺資料は大名の息女および侍女という女性中心のものが多い。片倉は同論文で「肩書き不明の女性」として、

俱子、ぬひ子、みつ子、豊子、為子、みな子、ふさ子、三島、花子、とき子、千代子、精子、たつこ、かな子、きは子、さき子、琴子、ふみ子、朝子、よし子、本田ます子、誠心院、雅子、久満子

を挙げるが、日尾家では大事に受け継がれてきたことを考えれば、今や存在さえも忘却されているが、それなりの人物たちであるはずである。大名家の令室、令女、「奥女中」「奥老女」と呼ばれる女性たちの原資料がこの中に存在するのかもしれない。肩書きの記される『七十六番歌合』のような資料が今後見つかれば、その数名は大名家の女性たちの中から判明するのではないだろうか[6]。今後の課題となるべきであろう。

本稿で問題としたいのは、先述した松村誠一が取り上げた静嘉堂文庫蔵『堤中納言物語』（以下、静嘉堂本）である[7]。この嘉永六年（一八五三）書写の『堤中納言物語』は、「文化三丙寅夏五月令書生某謄写了　即日校一過聊註所見　濱臣」「此本借清水光房蔵書写了　其後一校畢　天保十一年正月　定良」という奥書の後に（波線筆者）、

在頃日、岡本長之購得定良蔵本以示余。余令家刀自邦女写。以荘内少将令女暉子本相比校互有得失而如欽文。則暉子本全存焉。今一々補入之且加管見。傍有青圏者皆余考也。

嘉永癸丑秋九月　　直麿

とある。濱臣本を書写した木村定良本を手にした荊山が嘉永六年に妻の邦子に書写させ、あわせて「荘内少将令女暉子本」（以下、暉子本）と校合してみればあまりにも欽文（欠文）が多いので、一々を補入し、あわせて私見を青圏（点）で加えたという。

また、国立国会図書館にも、

此本謄写之砌以荘内令女暉子蔵本青錠一校返於蔦舎畢

嘉永六癸丑九月　　呉竹舎主人

という奥書を持つ本がある（以下、国会本）。松村は「直麿」と「呉竹舎主人」がともに荊山だとは気付かず、ともに定良本を底本として暉子本を以て校合した静嘉堂本と国会本との異同を論じているが、気になるのはこの両本に異同のある点である。本稿ではその異同が生じた事情を問題としたいのである。なにゆえに、同じ嘉永六年九月、同じ底本を持ち、同じく輝子本を参照しながら、両者は異なる本文を持つのであろうか。そもそも、荊山は二種類の『堤中納言物語』を必要としたのだろうか。

両本の奥書を仔細に見れば、大まかな事情は似ているが、決定的に違う「事情」がある。波線部のように静嘉堂本奥書には「邦子」の名が見えるが、国会本ではその名が見えないのである。その違いを暉子本の所蔵者の問題から考えてみたい。

暉子本の所蔵者は「荘内少将令女暉子」である。この「荘内」は

「庄内」のことで、庄内少将とは天保十三年（一八四二）に家督を長男に譲った庄内藩八代藩主酒井忠器のことである。この庄内藩にかつて邦子が勤務していたこと、そしてまた、この暉子こそ『七十六番歌合』に「庄内侯令女　てる子」と記され、邦子、直子とともに荊山歌合に参加していた令女であったことを想起していただきたい。静嘉堂本に記される「邦子」は、単に従順な妻としての筆記者であるだけでなく、荊山と結婚する前は十三年の長きに亘ってこの暉子らとともに古典を学ぶ女性でもあったのである。すなわち暉子文化圏の一員であったのである。

とすれば、暉子本は「校合のために」「偶然に」荊山の手元に届いたのではなく、書写を任された邦子が、自分がかつて仕えた暉子がその一本を所持していることを知っていて、貸与を申し出たというような「必然の」事情を考えるのは無理であろうか。静嘉堂本と国会本の差異は、前者の自由な校本作成態度に起因するが、その生じた理由は、まず邦子の介在の有無を考察しなければならないであろう。確かに静嘉堂本の奥書からは荊山の営為しか読み取れず、静嘉堂本の冒頭にも「朱字の傍に○を付しは直麿か考なり」とあり、「直麿按」という頭注も散見し、荊山自身がこの本を調製したかに思われる。しかしながら、邦子の随筆『花月園漫筆』（国会図書館蔵）も「直麿云」「直按」が散見し、荊山の注を取り込みながら文章を作成するのが彼女の執筆姿勢であることが判明する。その事実を踏まえれば、この静嘉堂本の作成者が邦子であることの意味を評価しなくてはならないであろう。そして何よりも、誰に強いられることなく古典を愛し、師荊山を愛し、それを生涯の伴侶と定め、夫没後は古典教鞭を補佐した邦子のあり方を考慮すべきである。静嘉堂本の自由な性格の幾分かはこの邦子介在に起因するものとみることはできないであろうか。つまり、大名家令女暉子と侍女邦子との身分を越えた交誼を認めた上で、単なる男性に命じられたままに書写するという女性像とは異なり、みずからの意志でみずからの縁（つて）を使って異本校合や本文作成を思いつく女性古典学者の姿が想定できる可能性を認めたいのである。すなわち、夫荊山の意志に加え、邦子の自由な意志による書写態度の結果、国会本とは異なる本文を持つ静嘉堂本が生まれたと考えるものである。

ここに大名家の女性の文事の一例が端的に示されよう。前出井上敏幸の言葉を借りれば、大名にとって「文事」は「「文人大名」の名を得る」とか「大名個人の資質と、「道」の修養と「徳行」の有無」を測られるものであるが、その視点に欠落しているのは、江戸藩邸に閉じ込められた女性達である。松村論文や鈴木一雄『堤中納言物語序説』にも邦子への言及はない。しかしながら、大名家に所蔵される古典のいくつかは「わが娘」用に調達されたものであり、大名の婦女たちが男性を介在しない自由な古典研究を楽しみ、自身所有の書籍の貸借がある程度認められていたのは当然である。その「文事」と「友情」とを示す端的な事例として、この『堤中納言物語』貸借の一事を挙げてみたいと思う。日尾邦子は、庄内藩江戸藩邸を辞した後にも、酒井暉子から古典籍を借り出すことができて、それをもとに日尾荊山による校合本文が作成されたという江戸市井の古典学の一端がここに明らかとなるであろうと思われる。また近世期の『堤中納言物語』の享受面でも興味深いが、その考究は筆者の力量では敵わない。今後に期したい。

ここで思い合わされるのが、現小鹿野教育委員会所蔵の「伝庄内

藩主酒井忠器筆孔子像」である。この絵画は確かに落款に「酒井忠器」とある以外は酒井忠器作とする根拠がなく、忠器が邦子に下賜したという事情は認めがたいので「伝」が冠されているが、暉子と邦子との関係を考慮してみれば、もう少し積極的な評価がなされてしかるべきであろう。ともあれ、孔子像の掲げられた女塾の主、日尾直子（あや）の作品（小鹿野町教育委員会所蔵）を一点だけ紹介し、ついで竹陰女塾について触れることにする。

一條凜兮雷芙蓉　撃破長奸邪斂鋒　無限東風研不発　社頭惟見水噴龍

君が為ときし心のたちつるきさやかにくちぬひかりをそみる

弔抜刀隊戦死　竹陰日尾直子

3　その後の竹陰女塾
―おわりにかえて―

『七十六番歌合』における邦子とあやの競演、それを捌く荊山の姿、後の『堤中納言物語』貸借の風景を一応は幸福な光景と呼ぶことを許されたい。しかし、その光景は長くは続かなかった。

安政六年（一八五九）に荊山が没する。そこで娘の直子（綾子）は継母邦子の助けを得て父の業を受け継ぐ。世に言う「竹陰女塾」である。この塾については、すでに多くの言及がある[8]。日本女子大学女子教育研究所編『明治の女子教育』（国土社、昭和四十二年）は、菅野則子が「とくに女子教育については、江戸時代のそれと明治期のそれとの断続面を指摘する仕事」と分類しているが、その菅野の指摘によって日尾直子の塾経営について概観してみる[9]。菅野によれば、明治二十三年に文部省から刊行された『日本教育史資料』より幕末の江戸に三人の私塾の女塾主がいたことが知られる。「原田スミ子（士　芝区　芝香堂　筆学　女教師一　生徒　男七五、女七五）および日尾ナホ（士　下谷区　至誠塾　和漢学　女教師一　生徒男一二、女一八）奥原晴湖（士　下谷区　春暢学舎　書画　男教師（ママ）一　生徒　男八二、女一七〇）」である。この日尾ナホが本稿で取り上げた日尾荊山の娘・直子のことで、菅野は、

『明細書』（福田注、昭和三六年東京都刊『東京府開学明細書』）によると、明治五年四四歳の日尾直子には、「元淀藩貫属士族日尾宗三郎女」「當申十月平民送籍」の肩書きが付せられている。とする。日尾直子は「元士族」として父の至誠塾（至誠堂　安政六年より）を襲ったのである。内容について菅野は、

そこでの学科は「皇国学」「支那学」であり、教材として用いたのは、古事記・旧事記・本朝六国史・万葉集・左伝註疏・国語・綱鑑易知録・古語拾遺・新撰姓氏録・本朝神社考・皇朝史略・十八史略・元明史略・文章軌略・古今和歌集・国史略・新序・蒙求であり。さらに、素読には稽古要略・神教要旨・孝経・四書・五経・小学を教材としていたと記されている。

とする。記録上は、直子一人が教授したかのようであるが、菅野の「実際には、継母の強力なバックアップがあったと思われる」との推測に従いたい。

この塾については、園豊子「日尾塾のことゞも」（『日本及日本人』昭和十三年四月号）がよく引かれる。女塾と男塾があって、炊事は女中がやるが掃除はくじで公平に決め、厳格な規律があったようである。

直子と邦子の塾経営は初期は順調であったようである。各地の士

族や名家の子弟のみならず、吉野泰三のような多摩の豪農である自由民権運動家の子弟も集った。

しかしながら、この女塾には後継者問題があった。直子の墓石には「継父偉業　汎教授徒弟及門甚多矣　明治三十年十月七日病歿享年六十九　無子　養松平鶴栖長女増子　為嗣増子追薦不解」とあって、直子には子が無く、旗本松平定一の娘で旧伊予松山藩主十七代久松定謨の妹であった増子を養女にしたことが知られる。だが、その経緯はやや複雑で、知られている資料を突き合わせれば、直子に荊山の弟子・省斎が婿入りしたようであるが、嘉永六年に没する。その他に敬三郎という養子がいたようであるが、日尾塾の後継者とはなりえなかった。結局、下谷で邦子、直子は「至誠塾」（竹陰女塾）を営むようになる。片倉比佐子は明治九年で「男女塾生百三十余名」で「かなり評判となっていた」とされる。別に邦子は会津の松平容敬の養女となり、松平照子の歌道の師でもあった。そのため、多くの塾生が集うようになった時に、多摩の民権運動家石阪昌孝の娘で後に北村透谷の妻となる美那子が入塾した。明治十二年、美那子十二歳である。美那子は直子の信頼を得て、明治十三年から十七年まで「和漢学習字ノ助教」を務め、その間の明治十五年には日尾家の養子となっている。美那子は塾の後継者として目されていたようである。[10] しかし美那子はすぐに養子縁組を解消して明治十七年には塾を去っていく。その事情についての考察は本稿ではしない。その後に、先の旧伊予松山藩主の妹の増子を養女としたのである。日尾塾は大名家に出入りするのみならず、その縁戚となったのだが、父の背を追い続けて努力した直子の女塾は終焉を迎えたようである。なお、日尾直子の没した明治三十年の前年、成瀬仁蔵は「日本女子大学設立之趣旨」（『女子教育』青木嵩山堂）を世に問うている。

以上、本稿では未紹介の『七十六番歌合』について、日尾荊山が邦子と直子を大名家の女性の文事に参加させ、ややあからさまに娘のお披露目をした可能性を指摘し、ついで酒井暉子旧蔵『堤中納言物語』をめぐる大名家の女性の文事を考察した。併せて、邦子と直子の塾について言及した。この『七十六番歌合』、特に図版で掲げた荊山・邦子・直子・酒井暉子らの文化サロン名簿が、江戸後期の大名家の女性の文事や、幕末から明治にかけての女性の古典研究の資料として活用されることを望んでいる。

注

(1)「日尾直子の至誠堂」（『台東区史　通史編Ⅲ』、平成十二年）、片倉比佐子「日尾直子とその周辺」（『江戸期おんな考』第十一号、平成十二年）、以下、いちいちを記さないが、多くの資料を片倉論文から利用させていただいたことを断りおく。

(2)　丸山季夫「江戸古学の流れ」（『日本歴史』一七七号、昭和三十八年二月）

(3)　松村誠一「「混態」の処理について―日尾荊山舊蔵堤中納言物語を中心に―」（『国語と国文学』一八―九、昭和十六年九月）

(4)　片倉比佐子「日尾家女三代の作品」（『江戸期おんな考』第十五号、平成十六年）

(5)　『近世文藝』百号記念号（平成二十六年七月）

(6)　同様に片倉は、男性についても、

幸道、義烈、広風、長之、古筆了仲、清汎、正邦（稲葉）、正国、花守、道無、友繁、道節、真棹、義信、直矢、近思、田鶴麿

を挙げるが、例えば、「真棹」は伊予松山の井手正雄であって看過され

るべき人物ではない。『七十六番歌合』と突き合わせれば、ぬひ（庄内奥）と松麿（長之別名）あたりがこの不明の人物と同名を持つ。

(7) (3)と同じ。但し、この荊山校合本については研究が進み、例えば鈴木一雄『堤中納言物語序説』（昭和五十九年、桜楓社）などに位置付けられている。

(8) 注(1)(4)参照。その他、園豊子「日尾塾のことゞも」（『日本及日本人』昭和十三年四月号）、菅野則子「寺子屋と女師匠　江戸から明治へ」（『一橋論叢』一一一号、平成六年二月）、江刺昭子『透谷の妻　石阪美那子の生涯』（平成七年、日本エディタースクール出版部）など。

(9) 注(8)の菅野論文。

(10) 注(7)の江刺昭子『透谷の妻　石阪美那子の生涯』

本書は国文学研究資料館基幹研究「日本古典文学における〈中央〉と〈地方〉」（研究代表寺島恒世）の研究成果の一部である。また小鹿野町教育委員会社会教育課長山本正実氏には特別の便宜を図っていただいた。末尾ながら謝辞を申し上げる。